

モルドバ共和国概観

2013年3月
在モルドバ日本国大使館

I. 概況

- 国名 : モルドバ共和国 (Republic of Moldova)
- 国旗 : 左から青・黄・赤の3色旗 (ルーマニアと同じ) の中央部分に国章
- 国歌 : 「我らが言葉」 Limba Noastra
- 国章 : 野牛, 星, 三日月, 薔薇が描かれた, 上部が赤く下部が青い盾を胸に抱く, 嘴に十字架, 左足に錫杖, 右足にオリーブの枝を持った鷲
- 面積 : 3万3,843平方キロメートル (日本の約11分の1, 九州より少し小さい)
- 人口 : 356万人 (2013年1月, 沿ドニエストルを除く)
- 首都 : キシナウ (Chisinau) (ロシア語ではキシニョフ (Kishinev))
北緯47度2分, 東経28度50分, ベルン (スイス), ユジノサハリンスク (ロシア) とほぼ同緯度
- 通貨 : レイ (Lei: 複数形はレウ), 1米ドル=12.2631レイ (2013年3月1日現在)

○日本との時差 : -7時間 (3~10月の夏時間の間は-6時間), GMT+2時間

○位置 : 北東部をウクライナ, 南西部をルーマニアと接し, 東西約150Km, 南北約330Km。海に面していないが, ドナウ川への出口を有する。

○地勢 : 国土の大半はなだらかな丘陵地帯。国土東部をドニエストル川が縦断し, 西部のルーマニアとの国境にはプルート川が流れる。南端には, ウクライナとの領土交渉で獲得したドナウ川への出口を有する。丘陵地帯では伝統的にブドウ栽培が盛ん。

○主要都市の人口 : (2013年1月) (沿ドニエストルは2013年2月)

キシナウ 79.5万人, ティラスポリ (沿ドニエストルの「首都」) 14.7万人, バルチ 14.9万人, ガガウズ自治共和国 16.1万人, ベンデリ (沿ドニエストル) 9.9万人

○気候 : 比較的温暖な大陸性温暖湿潤気候 (Cfa), 北部は冷帯湿潤気候 (Df)。年間降水量は370~560mm程度。

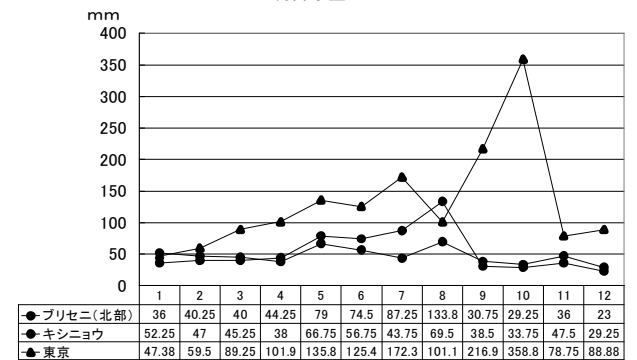
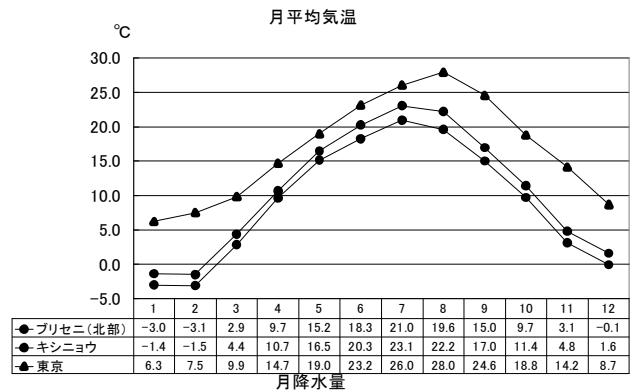
○言語 : ロマンズ語系のモルドバ語 (ルーマニア語の一方言と言われている)。憲法で国語はモルドバ語であると規定されている。また, 多くの国民はロシア語を解するほか, ウクライナ語, ガガウズ語 (トルコ語系) を話す住民がいる。

○民族構成

ラテン系のモルドバ人 78.2%, ウクライナ人 8.4%, ロシア人 5.8%, ガガウズ人 4.4%, ルーマニア人 2.2%, ブルガリア人 1.9%, ユダヤ人, ベラルーシ人, ドイツ人等 (2007年統計)

○主な宗教 : モルドバ府主教 (ロシア正教), プロテスタント, ユダヤ教

○主要記念日 (祭日) : 1月1日新年, 1月7日及び8日正教クリスマス, 3月8日国際婦人デー, 4



(注 : 気温及び降水量は2004~2007年の平均値)

月または5月正教復活祭（年によって日が異なる）、5月1日メーデー、5月9日戦勝記念日、8月27日独立記念日、8月31日国語の日、10月第2土曜及び日曜ワインの日

○国民一人当たりの国民総所得（GNI：沿ドニエストル地域を除く）：

1,980米ドル（2011年世界銀行）

○人口指標：平均寿命70.8歳（男）66.8歳、（女）74.9歳（2011年）、自然人口増加率0.0人／1,000人（2011年）

○主な加盟国際機関：

国際連合（UN：1992年）、独立国家共同体（CIS）、欧州評議会（CE）、全欧州安全保障協力機構（OSCE）、世界貿易機関（WTO）、黒海経済協力機構（BSCE）、欧州・大西洋パートナーシップ理事会（EAPC）、中欧イニシアティブ（CEI）、南東欧協力プロセス（South East Europe Cooperation Process）、地域協力評議会（Regional Co-operation Council：かつての南東欧安定協定）、GUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバからなる国際機関）

II. 略史

【国家成立まで】

プルート川とドニエストル川に挟まれるベッサラビアの地には、古代キンメル人、スキタイ人が居住していたとされている。2世紀頃、ローマ帝国がダキヤ（現在のルーマニア、モルドバ、セルビア、ブルガリア）の地を征服し、その勢力は現在のモルドバ及びルーマニア南部まで広がった。民族大移動の時期には、ゴート人、ペチェネグ人等がベッサラビアの地を通過し、地域住民に影響を与えた。

【モルダヴィア公国建国～オスマン・トルコの支配下へ】

14世紀までベッサラビアはマジャール人の支配下にあったが、1349年にボグダン公がカルパチア山脈からドニエストル川までの領土（現在の南西ウクライナ、ルーマニア北部及び沿ドニエストルを除いたモルドバ）を持ったボグダニア公国を建国。その後、現在ルーマニア国内のモルドバ川にちなんだモルダヴィア公国が設立された。モルダヴィア公国は1457～1504年に在位したシュテファン大公の時代に最盛期を迎え、オスマン・トルコを何度も撃退したとして、シュテファン大公はルーマニア・モルドバの共通の英雄となっている。

しかし、1512年にはモルダヴィア公国はオスマン・トルコの宗主権下に入り、その後300年に亘り朝貢関係が続けられた。

【ルーマニアとロシアの領有権争い～モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国創設】

1792年のヤシ条約により、現在の沿ドニエストルにあたる領土がオスマン・トルコからロシアへと割譲され、また1806年～1812年の露土戦争の結果締結されたブカレスト条約により、ベッサラビアがロシアに割譲され、現在のモルドバの領土の原型が形作られた。プルート川以西のモルダヴィア公国とワラキア公国は1859年にモルダヴィアの貴族クザを両公国の公に選出、事実上合併し現在のルーマニアの基礎を創った。ルーマニアは1878年のベルリン条約により独立が認められた。

1918年、ルーマニアはベッサラビアを統合、1920年のパリ条約で領有が承認される。一方、1924年ソ連はドニエストル左岸にウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国の構成部分としてモルダヴィア自治社会主義共和国を創設した。1940年には、ソ連は独ソ不可侵条約に基づきベッサラビアを占領、モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国を創設した。1947年の連合軍とルーマニアの平和条約でベッサラビアのソ連への移譲が確認された。

【ペレストロイカ～独立～独立以降】

ペレストロイカの流れの中、1980年後半から民族主義的な運動が起こり、1989年8月31日にモルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国はモルドバ語が国語であると宣言。1990年5月23日に国名を

モルドバ共和国に変更, 1990年6月23日に主権宣言を行い, 1991年8月27日に独立宣言を行った。一方, ロシア・ウクライナ系住民の多いドニエストル左岸の沿ドニエストルは, 1990年9月に分離独立を宣言, 1992年には武力衝突もあり, 現在も紛争状態にある(→IV. 沿ドニエストル問題を参照)。1992年3月2日に国連加盟国として承認された。1993年11月に通貨レイを導入。1994年7月にはモルドバ共和国憲法が採択され, 民主化, 市場経済化の道を進んでいる。

III. 内 政

独立 : 1991年8月27日
政 体 : 共和制, 元首は大統領(任期4年, 議会が選出)
議 会 : 一院制モルドバ議会(議員数101, 任期4年, 前回選挙は2010年11月)
会派別議席数(2012年11月現在): 共産党: 35議席, 自由民主党: 31議席, 民主党: 15議席, 自由党: 12議席, 無所属: 8議席
大統領 : ニコラエ・ティモフティ(2012年3月~)
議会議長 : マリアン・ルプ(2010年12月~)
首 相 : ウラディミル・フィラト(2009年9月~)
副首相兼外務・欧州統合相 : イウリエ・レアンカ(2009年9月~)

1 国家体制・憲法【大統領, 政府, 議会, 地方制度】

(1) 総論

独立後のモルドバにおいて, 1994年7月29日に憲法が採択された。主権, 独立, 領土保全, 人権等の一般的な規定の他, 永世中立及び他国の軍隊の駐留を禁止する規定がある。2000年7月5日に憲法改正が行われ, 大統領が議会によって選出されるようになった。このため, 憲法の規定上は CIS の他国に比べ大統領の権限が弱く, 議会の権限が強いと言える。

(2) 議会

立法府は一院制のモルドバ共和国議会, 議席数101, 任期4年である。2009年に大統領選出に2回の失敗したため, 2010年11月に再度期限前議会選挙が実施された。現行法では, 議員はすべて比例代表制で選出され, 議会に議員を送り出すためには, 選挙ブロックで最低7%(3勢力以上によるブロックの場合は最低9%), 政党で最低4%, 個人候補で最低2%を獲得しなければならない。会期は年2期(2-7月期, 9-12月期)。

議会の審議システムは読会という本会議前の予備審議システムであり, 第一から第三まで3つの読会を経て最終的に本会議で可決される。採択は基本的に過半数の賛成票であるが, 憲法改正等憲法に特別の規定がある場合には3分の2以上が必要である。議会で採択された法案は大統領による公布のため大統領に渡されるが, ここで大統領は公布をせず2週間以内に議会に差し戻すことが可能。議会に差し戻された法案は, 議会が再度過半数の賛成票で可決した場合には大統領は公布を拒否できない。

(3) 大統領

大統領は国家元首である。対外的に国を代表し, 大使を任命し外国使節を受けし, 軍の最高司令官の地位を有する。議会の秘密投票により5分の3以上の票をもって選出される。任期は4年で, 2期までの再選が可能。第1次投票で5分の3以上の票を獲得した者がいない場合, 上位2名で第2次投票が行われ, 第2次投票で5分の3以上の票を獲得した者がいない場合には再度, 初めから投票がやり直しとなる。再度の投票(第1次, 第2次)を経ても新大統領が選出されない場合, 議会は解散, 総選挙となる。大統領が憲法違反を犯した際には, 議会の3分の2の票をもって大統領は解任される。大統領は議会の助言を得て首相を指名し, 指名後15日以内に議会は閣僚構成と行動計画の信任ないし不信任を決定する。

(4) 政府

政府は対内・対外政策を実施する執行機関であり, 議会によって承認された活動プログラムに従

って政策を遂行する。首相、第一副首相、副首相及びその他法律によって定められる大臣によって構成される。

(5) 地方制度

2002年1月から施行された現行法ではモルドバには32の行政区があり、60の都市及び5の自治市がある。この他、ガガウズ自治区、沿ドニエストルがある。

2 内政概況

【1991年～2001年】

独立後最初のスネグル大統領は改革を進め、親ルーマニア的な外交政策をとったが、沿ドニエストルの分離独立運動や国内経済の破綻もあり、1996年12月の大統領選挙では中立的なルチンスキー大統領が勝利した。ルチンスキー大統領は改革路線を継続しつつ、ルーマニアへ辺倒ではなくロシアとの関係にもバランスをとる等現実的な政策を進めたが、国内経済が非常に疲弊したため共産党支持が徐々に強くなり、1998年3月の議会選挙では共産党が大勝し第一党に躍進。しかしそれ以降も中道右派の各党が連立与党を構成し政策運営にあたった。2000年7月には大統領を議会が選出するとの憲法改正が成立した。

経済回復の兆しは見えたものの、国民の大多数が貧困にあえぐ中で行われた2001年2月の選挙では、連立与党を構成していた有力政党である「復興と合意」党及び民主党が議席を失う一方、ロシア語の公用語化、ロシア・ベラルーシ連合への加盟等の親ロシア的公約を掲げた共産党が大勝し101議席中71議席を獲得した（その他、親ルーマニア的政策を主張するキリスト教人民民主党も議席を獲得）。同年4月、共産党はヴォローニン党首を大統領に選出した。

【2001年～2009年】

しかし、選挙を制した与党共産党はそれまでの政権の外交方針であった欧州統合政策の見直しは行わなかった。また、沿ドニエストル問題に関連し、2003年ヴォローニン大統領がロシアの仲介案（コザク・メモランダム）への署名を拒否したこともあって与党共産党とロシアとの関係は冷却化へと向かう。

2005年3月の議会選挙では、2004年末～05年初めにウクライナで発生した不正選挙への民衆抗議運動とやり直し選挙における政権交代、いわゆる「オレンジ革命」がモルドバへ波及する可能性も囁かれたが、選挙は極めて平静な雰囲気の中で実施され、共産党が獲得議席数を落とすつつも（56議席）第一党の座を保持した。その他では、「民主モルドバ」（ウレキャン代表）及びキリスト教民主人民党（ロシュカ代表）が議席を獲得、その後「民主モルドバ」より分派した民主党（ディヤコフ代表）を含め、4党派が議会に席を占める状況となった（その後、

<歴代大統領・首相・外相>

大 統 領	首 相	外 相
M. スネグル 1991. 12～1997. 1	V. ムラフスキー 1991. 5～1992. 6	N. ティウ 1991～1994
	A. サンジェリ 1992. 6～1997. 1	
P. ルチンスキー 1997. 1～ 2001. 4	I. チアブス 1997. 1～99. 4	N. タバサル 1997～2000
	S. ウレキャン 1999. 2	
	I. ストルザ 1999. 2～1999. 11	
	D. ブラギシュ 1999. 12～2001. 4	M. チャルノマズ 2000～2001
V. ヴォローニン 2001. 4～2009. 9	V. タルレフ 2001. 4～2008. 5	N. ドウダイ 2001～2004
	Z. グレチャニ 2008. 3～2009. 8	A. ストラタン 2004. 2～2009. 8
M. ギンブ 2009. 9～2010. 12 (代行)	V. フィラト 2009. 9～	I. レアンカ 2009. 9～
M. ルブ 2010. 12～2012. 3 (代行)		
N. ティモフティ 2012. 3～		

会派「民主モルドバ」は「我々のモルドバ」と改名)。4月、議会において共産党、キリスト教民主人民党、民主党、「民主モルドバ」の一部議員総計75票の賛成をもってヴォローニン大統領が再選された。ヴォローニン大統領は中央・地方行政府、国営メディア、司法機関をほぼ完全に掌握し、首相以下全ての閣僚も共産党が独占した。

【2009年】

ヴォローニン大統領の二期目(憲法上3選は禁止されている)の任期満了を控え2009年4月5日に行われた議会選挙の結果、大方の予想を超えて共産党が60議席を獲得した。これを不服とした若者が4月7日、キシノウ中心部の広場に集まり、数万人規模の集会を開催。一部が暴徒化して議会及び大統領府を襲撃した。その後開かれた国会本会議では、ヴォローニン大統領が国会議長に選出されたが、大統領選出には議会で61名の賛成が必要となるため、グレチャニ候補(首相)を大統領に選出できず、憲法規定により議会は解散され期限前議会選挙が実施された。

7月の期限前議会選挙の結果、共産党は48に議席を減らし、自由民主党(18議席)、自由党(15議席)、共産党から離脱したルプ前国会議長が加入した民主党(13議席)、「我々のモルドバ」同盟(7議席)が計53議席を得た。過半数を経た自由・民主系勢力は「欧州統合のための同盟」(AEI)を結成し、9月に開催された国会本会議でギンプ自由党党首を議長(大統領代行)に、フィラト自由民主党党首を首相に選出、ルプ民主党党首を大統領候補に擁立して大統領選挙に臨んだが、共産党の賛成を得られず大統領選出に失敗した。

【2010年】

2010年6月の選挙法改正により国民投票成立のための最低投票率が全有権者数の5分の3から3分の1に引き下げられ、9月5日、大統領選出方法を直接選挙に変更するための憲法78条改正の是非を問う国民投票が実施されたが、投票率は30.29%にとどまり不成立に終わった。

9月に議会在解散され、11月28日の期限前議会選挙の結果、共産党が約39%の得票率で42議席、自由民主党が約29%の得票率で32議席、民主党が約13%の得票率で15議席、自由党が約10%の得票率で12議席を獲得した。その後の連立形成協議は難航したが、12月30日に自由民主党、民主党、自由党が「欧州統合のための同盟」(AEI)再結成に合意し、ルプ民主党党首が議会議長に選出され、大統領代行に就任した。

【2011年】

2011年1月14日、議会による政府行動計画案及び閣僚案承認をもって新フィラト内閣が成立したが、大統領選出に向けた協議は全く進展しないまま6月5日に地方選挙が実施され、同問題の解決は秋以降に持ち越された。AEIは、議会過半数(51議席)の賛成で大統領選出を可能とする新たな法律を採択することを検討したが、9月20日に憲法裁判所は同提案を退けた。AEIは共産党との対話を呼びかける等して同年中の大統領選出の可能性を模索し、11月18日を大統領選挙実施日とすることが決定するも、与野党間の妥協が得られず一人の大統領候補者も出せなかったため選挙は成立しなかった。その後、同選挙は12月15日に実施されたが、唯一の候補者であるルプ大統領代行兼議会議長が必要な票数に3票足らず、再度大統領選出に失敗した。

【2012年】

2011年12月15日の選挙における大統領選出失敗を受け、1月15日に同再選挙が設定されたが、1月12日に憲法裁判所が2011年12月15日の大統領選挙及び2012年1月15日に大統領再選挙を実施する旨の議会決定を無効と判断した(2011年12月15日の選挙において複数の議員が秘密投票に関する憲法規定への違反を犯したため)。これを受け、1月15日、与党連合AEIは、大統領選出方法の変更に関する憲法改正の是非を問う国民投票を実施することを提案する共同声明を発表したものの、有権者の支持が得られず後日同提案は撤回された。その後の協議の末、ティモフティ最高司法評議会議長を候補者として大統領選挙を再度実施することが決定され、3月16日、与党連合AEI58名及び無所属4名の議員計62名の賛成によって同議長が大統領に選出された。3月23日、ティモフティ大統領が正式に就任し、約二年半に及ぶ大統領不在という不安定な状態は解消された。

【2013年】

しかし、2013年1月にNGOの告発により検事総長が傷害致死事件に関与した疑い及び政府機関等によって同事件の隠蔽工作が企てられた可能性が明らかになったことを契機とし、与党連合 AEI の内部対立が表面化し各党間の相互批判が激化した。2月13日、自由民主党は、与党連合 AEI 結成の際の合意文書見直しを提案した。一方、民主党及び自由党は、かかる行為は与党連合崩壊につながる等として非難し、フィラト首相の辞任を要求する等、対立の姿勢を強めている。これを受け、ティモフティ大統領が仲裁を図ろうとしているものの、与党連合 AEI 各党がこれに応じるか否かは明らかになっていない。

IV. 沿ドニエストル問題

1 沿ドニエストル「共和国」基本情報

モルドバ共和国内を流れるドニエストル川の左岸地域（41.6万平方キロメートル）で、モルドバ国土の約12%を占める。この地域でモルドバ国内総生産の約15%を生産していると言われる。人口は約50.9万人（2013年2月、沿ドニエストル統計局）で、内訳はモルドバ系31.9%、ロシア系30.4%、ウクライナ系28.8%（2004年国税調査）。沿ドニエストル「当局」代表はシェフチューク「大統領」で、独自の「議会」、軍隊、通貨沿ドニエストル・ルーブルを持つ。主要産業は金属産業（ルィブニツァ金属工場）、コニャック生産（KVINT（ティラスポリ））、同地域最大のモルダフスカヤ発電所など。

2 沿革・経緯

ドニエストル川左岸にはソ連時代より多くのロシア人、ウクライナ人が居住していたが、モルドバ独立に先立ち当時のモルドバ社会主義共和国政府によって数々の民族主義的政策（モルドバ語の唯一の国語化やルーマニアを模した国旗・国家の制定）が打ち出されたことにロシア系住民が反発し、1990年9月に沿ドニエストルの分離独立を宣言、1991年12月にはモルドバに駐留するロシア軍（第14軍）の支援を受けて武装蜂起した。その際、スミルノフ沿ドニエストル「政府」代表は、モルドバ政府がモルドバをルーマニアへ統合させようとしているとして、同地域の独立の必要を主張した。武力衝突の結果多数の犠牲者を出した後、1992年7月、OSCEの仲介で停戦協定が締結され、翌8月兵力引き離しが完了した。1997年5月にモルドバと沿ドニエストルとの間で関係正常化の基礎に関する覚書が署名され、紛争解決に向けた一歩が踏み出された。

当初、本件は民族的・言語的にルーマニアに近いモルドバ人を主体とするモルドバ政府と、これに反発するロシア系住民による沿ドニエストル「政府」との間の対立の構図で捉えられていた。しかし、現実には住民はドニエストル川兩岸を日常的に相互に行き来し、多くはモルドバ語とロシア語を理解・使用している。現時点では、民族的・言語的な分離運動というよりも、沿ドニエストル上層部の利権維持のために分離状態が固定化されているという側面が強く、モルドバ政府と沿ドニエストル「政府」の間での国家体制に関する立場の相違と沿ドニエストル駐留露軍の撤退が問題の本質となっている。

3 正常化交渉の現状

当事者であるモルドバ、沿ドニエストルに仲介役のロシア、ウクライナ、OSCEを加えた五者和平協議が開始された。2002年7月、OSCEはモルドバの連邦化を基本とした紛争解決合意案を提出、2003年2月、ヴォローニン大統領は右に修正を加えた新提案を行った。これを基礎にした新憲法策定合同委員会が設立され、協議が続けられていた。

2003年11月、急遽ロシアが沿ドニエストル紛争解決案（コザク・メモランダム）を提示。右案では、沿ドニエストル及びガガウズの2つの連邦構成主体の地位の強化を含む非対称連邦の創設（沿ドニエストルとガガウズを連邦構成主体とする一方、残る大部分の地域は連邦政府の直轄とする考え）、ロシア語の公用語化、モルドバの非武装化が提案されたが、野党及び欧米が強く反発しモルドバ側は署名を拒否した。その後2004年6月、モルドバは新たな「安定・安全保障協定」を提示し、関係国及び米・EUの署名を呼びかけた。

2004年7月、沿ドニエストル「政府」は同域内におけるモルドバ語使用学校を閉鎖することを決定、

モルドバ政府と沿ドニエストルの間の緊張が一時的に高まった。本件問題は10月にはほぼ解決したものの、モルドバ側はEU及び米の五者協議への参加を求めた。

2005年4月、ユーシチェンコ大統領はGUUAM（当時）の席で仲介案（沿ドニエストル非軍事化と国際社会の監視下での民主的選挙施行を骨子とする）を発表し、関係国の支持を得た。これを受けて同年7月、モルドバ国会は「沿ドニエストル地域の特別な法的地位の基本原則に関する法律」を採択したが、沿ドニエストル側はこれをユーシチェンコ仲介案の一方的な拡大解釈と批判した。

2005年10月、従来の5者協議に加えて、米国及びEUがオブザーバー資格で参加する拡大フォーマットで15ヶ月ぶりに和平交渉が再開（「5+2」者交渉）された。その後12月、翌年1月と2回に亘り交渉が行われたにもかかわらず実質的な進展は全くなかった。2006年2月末に行われた第4回交渉では、モルドバ代表団が議場を退席したため会議が途中で終了するに至っている。

2006年秋から2007年春にかけて、ショヴァ再統合相及びトカチュク大統領補佐官が7回訪露しロシア側と沿ドニエストル問題解決のための協議を行うなどモルドバ・ロシアの二国間において活発な政治協議が行われた。

2007年10月、ヴォローニン大統領は、モルドバと沿ドニエストルの間の信頼関係強化のための様々な分野での共同プロジェクトの実施、統一軍の創設等の提案を発表し、2008年4月、7年ぶりにヴォローニン大統領とスミルノフ沿ドニエストル「大統領」の会談が行われた。右会談では信頼醸成措置の発展・強化につき合意がなされ、インフラ整備、人道的支援など7つの分野の共同作業グループが創設された。両者の対話には一定の進展があるかのように見られたが、同年8月にグルジア・ロシア間の紛争が勃発すると沿ドニエストルは一方的に和平協議の一時停止を宣言。他方、グルジアでの紛争を受けて国際社会から紛争当事者による対話の重要性が指摘されるなか、9月、スミルノフ「大統領」はメドヴェージェフ・ロシア大統領との会談においてロシア側の説得に応じて和平協議の再開を約束、12月には非公式「5+2」者協議とヴォローニン大統領とスミルノフ「大統領」の会談が行われた。

2009年3月、メドヴェージェフ大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ沿ドニエストル「大統領」による三者会合が実施され、直接交流の継続、信頼醸成措置の活性化等を謳う共同ステートメントが署名された。しかし、3者会合の後に予定されていたヴォローニン大統領とスミルノフ「大統領」の会談は、前日にスミルノフ「大統領」が沿ドニエストル高官のEU渡航制限延長に対する対抗措置としてEU及び米国の駐在代表の越境禁止を発表したことから中止された。

2010年4月、沿ドニエストル当局はヴァルダニヤン記者をモルドバ政府によるスパイ容疑の疑いで拘束（2011年5月に解放）し緊張が高まった。一方、フィラト首相とスミルノフ「大統領」による複数回の非公式会談及び「5+2」者非公式協議が行われ、キシナウ・オデッサ間の鉄道路線再開の実現等の一定の進展も見られた。

2011年に入ってから定期的に「5+2」者非公式協議が開催され、同6月に引き続き9月にモスクワで行われた「5+2」者非公式協議において公式交渉再開が決定した。同年11月末、ビリニウスにおいて、約5年半ぶりに公式交渉が再開され、同交渉における議題の策定に向けた作業が行われた。

シェフチューク新「大統領」就任後の2012年は計5回の「5+2」者公式交渉（於ダブリン、ウィーン）が行われ、カルポフ国家再統合問題担当副首相とシュタンスキ「外相」による協議も定期的に実施された。また、2011年12月末に選出されたシェフチューク「大統領」とフィラト首相との公式会談が、2012年1月にオデッサ、3月にティラスポリ、6月に独において実施され、2012年は、交通・通信、教育、金融等の分野における交渉に一定の進展が見られた。

2013年は、ウクライナOSCE議長国のもとで、2月にリヴィウに於いて本年第1回目の「5+2」者公式交渉が開催された。参加者は、人の往来、運輸及びグラ・ビクルイ橋の再開問題等につき協議し、また、モルドバ側のイニシアティブであるドニエストル川両岸に単一経済圏を創設する問題を含んだ、人道分野及び経済分野の問題等も協議した。モルドバのOSCE代表部は、2012年のワーキンググループの活動状況に関する報告書を提出した。次回会合は、5月にオデッサで開催予定。

4 新税関規則

モルドバ側は、沿ドニエストルが密輸の巢窟となっているとしてモルドバ・ウクライナ国境（沿ドニエストル・ウクライナ境界）の国境監視の必要性を強調してきた。これまでは、同国境では実質的に税関検査は行われていなかった。

そのため、2005年11月30日にEUによるモルドバ・ウクライナ国境監視支援ミッション（EUBAM）が立ち上げられた。また、同年3月にはモルドバ・ウクライナ両国により、沿ドニエストルからウクライナ税関を通過する際にはモルドバ税関当局発行の文書提示を義務づける規則が導入され、現在までに大きな成果を上げていると言われる。但し、ロシア及び沿ドニエストル側はこれを「経済制裁」として非難している。

5 ロシア軍撤退問題

1994年10月、モルドバとロシアの間で3年以内のロシア第14軍の撤退合意が成立したが、ロシア側の議会批准が終了していないとして事実上棚上げされていた。1999年、OSCE イスタンブール首脳会議において2002年末までに沿ドニエストル駐留ロシア軍の兵器、弾薬類の完全撤去が義務付けられたが、沿ドニエストル「政府」側の抵抗等もあり撤退が進まず、2002年12月のOSCE ポルト外相理事会においては撤退期限が2003年末まで延長された。しかし、右期限も守られず、それ以降も撤収は遅々として進んでいない。

2009年3月に行われたメドヴェージェフ露大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ沿ドニエストル「大統領」による三者会合では、沿ドニエストル地域における現在の平和創設活動が安定化のための役割を果たしていることを指摘し、これを沿ドニエストル平和の結果を踏まえてOSCEの後援による平和保証活動に変えていくことが合目的であると述べる共同ステートメントが署名された。これについては、現在のロシア軍による「平和維持部隊」の駐留を担保するものであるとの指摘もある。

一方、2012年3月に就任したティモフティ大統領は、モルドバの合意なしに不法にモルドバ領内に駐留しているロシア軍は撤退するべきであるとして、沿ドニエストル地域に展開する「平和維持部隊」は国際委任統治下の文民ミッションへ変更させるべきである旨度々発言している。

V. 経 済

1 概況

ソ連崩壊により、他の共和国に資源・エネルギーを依存していたモルドバ経済は、経済システムの分断、貿易の激減、沿ドニエストル紛争等により壊滅的な打撃を受けた。ロシアの経済危機の煽りもあって、1999年の経済規模は独立前1989年時の3分の1程度にまで落ち込んだ。2000年以降はプラス成長を維持、2006年-07年にはロシアによるワイン禁輸措置や2007年の干ばつ、ガス価格高騰等により停滞したが、2008年には好天候に恵まれた農業の好調も手伝って7.2%まで回復した。しかし、世界危機の影響により1-9月の成長率7.6%に対し年末にかけて経済は減速、2009年もその影響が続く、2009年度のGDP成長率は-6.5%となった。2010年1月、IMFはモルドバに対する計5億7,700万米ドル相当の2つの支援策（拡大クレジットファシリティ（ECF）及び拡大ファンドファシリティ（EFF））を承認。また3月、ブラッセルで開催されたモルドバ支援国会合では、ドナー国及び国際機関は今後4年間に26億米ドルの支援を行う旨決定。経済改革プログラムによりモルドバ経済は回復傾向を示し、2010年のGDP成長率は7.1%、2011年のGDP成長率は6.4%と、経済危機からの順調な回復を見せた。2012年に入り、IMFからの融資も継続して行われ、経済は引き続き堅調に推移しつつも、欧州における債務危機及び今夏の歴史的干ばつの影響により成長は鈍化する見通しとなっている。

国民一人あたりGNP（2011年）は1,968米ドル（中銀資料）であり、依然として欧州の最貧国である。また、正式な統計はないが、モルドバ労働人口の約3分の1に当たる60万人から80万人がCIS諸国、欧州（イタリア、スペイン、ポルトガル等）を中心に稼働労働に従事し、GDPの31.4%（2008年世銀レポート）を稼ぎ出すとされている。更に、モルドバは、EU、世銀、IMF、EBRD等から様々な支援を受けており、それら支援がモルドバの経済・社会発展に不可欠な要素となっている。以上の通

り、モルドバ経済は天候や対外関係、出稼ぎ労働者の動向等の外的要因が国内経済状況を大きく左右する構造となっている。

指標 (出典: 国家統計局)	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
名目 GDP (百万レイ)	27,290	31,991	34,200	39,143	53,354	62,840	60,430	71,885	82,174	N/A
実質 GDP 成長率 (% 前年度比)	6.3	7.3	7.1	4.0	3.0	7.2	-6.0	7.1	6.4	N/A
一人当たり GNP (米ドル)※	542.0	765.6	880.0	1100.0	1248	1500	1590	1810	1968	N/A

※中銀統計

2 主要産業

モルドバの主要産業はワイン、タバコ、果汁を始めとする農業及び食品加工業で、GDPの50～55%を占める。生産されるワインの90%、スパークリングワインの75%は輸出向け。その他、繊維を中心とした軽工業、建設資材業等が上げられる。

2008年秋のリーマンショックを契機とした経済危機を受け、2009年は工業生産及び農業生産ともに前年比で大きくマイナスとなったが、翌2010年には早くも持ち直した。2011年も主要産業は堅調であったが、2012年に入り、欧州債務危機の影響を受け、工業生産及び農業生産ともに前年比マイナスとなった。特に農業生産については、春から夏にかけての南部における歴史的な干ばつ(トウモロコシの収穫量は例年の59%減、ヒマワリの種は53%減)により、農業生産高は対前年比で-22.4となった。

指標(出典: 国家統計局)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
工業生産伸び率(%、対前年比)	14.2	10.6	13.6	6.9	6.3	-6.9	-2.7	0.7	-22.2	9.3	7.4
工業生産高(百万レイ)	10,348	11870.8	16,151.6	17,533	21,100	22,243	26,187	29,654	22,644	28,140	34,194
農業生産伸び率(%、対前年比)	4.0	3.0	-14.1	20.4	1.0	1.7	-23.1	31.9	-9.9	7.9	4.6
農業生産高(百万レイ)	9,141.0	9,408.0	10,300.0	12,600.8	13,257.4	14,600.0	12,550	16,400	13,300	19,873	22,120

3 対外貿易

ロシア、ウクライナ、ルーマニアがモルドバの主要貿易相手国である。アルコール飲料、タバコ、野菜、果物等がモルドバ輸出全体の過半を占めるが、国際競争力は弱く、輸出先は主にCIS及び周辺国である。貿易取引全体に占めるCIS、特にロシアの割合は年々減少しているものの依然として高い水準にある。2006-2007年のロシアによるワイン禁輸措置はモルドバ経済を大きく減速させ、貿易収支も悪化させた。慢性的な貿易赤字も継続しており、2007年にはワイン禁輸やガス価格高騰で悪化した。2008年にはロシア向けワイン輸出が再開されたものの、その後も残留農薬や品質等を理由に、度々青果・ワイン等の実質的な禁輸措置が発動されている。主要輸入品は石油・ガス、機械類など。

指標(出典: 経済省)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
貿易収支(百万米ドル)	-386.0	-612.4	-732.7	-1,220.0	-1,642.0	-2348.1	-3307.6	-1990.7	-2273.2	-2970.0	-3051.3
輸出(百万米ドル)	666.0	790.3	988.0	1,090.0	1,051.0	1341.8	1591.1	1287.5	1582.1	2221.6	2161.8
CIS(%)(カッコ内は露)	54.1(37.1)	53.6(39)	51.0(38.0)	52.4(38.5)	40.3(17.3)	41(17.3)	39.0(19.7)	38.1(22.3)	39.4(25.5)	41.4(28.2)	42.9(29.5)
輸入(百万米ドル)	1,052.00	1,402.7	1,720.7	2,310.0	2,693	3689.9	4898.8	3278.3	3855.3	5191.6	5213.1
CIS(%)(カッコ内は露)	39.7(15.2)	42.3(13.4)	43.3(14.7)	43.8(14.3)	37.9(15.5)	36.1(13.5)	35.5(13.6)	34.8(11.4)	32.6(15.2)	33.0(15.9)	31.1(15.7)

4 対外債務

独立以来、対外債務は年々増加を辿り、多額の対外債務はモルドバ経済の大きな負担になっている。こうした中でモルドバ政府は1996年以降累次にわたり債務リスクを行っており、最近では2006年5月の主要債権国会合（パリクラブ）において対モルドバ債務救済の実施に関する合意が達成され、これを踏まえてわが国も同年11月、モルドバ政府との間で債務繰延に関する書簡の交換を行った。

指標（出典：IMF）	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
名目対外債務 （百万米ドル、期末）	1,610	1,582	1,711	1,795	1,702	1,732	2,528	3,345	4,093	4,364	1,116	1,143	N/A

（*1997-1999年に関してはモルドバ経済省資料、2006-2009年に関してはモルドバ中央銀行資料）

VI. 外 交

1 概況

モルドバの外交方針は、EU加盟を見据えた欧州への統合を基本としている。モルドバは沿ドニエストル問題（IV. 項参照）、経済の逼迫、対外債務といった深刻な問題を多数抱え、いずれの問題も国際的支援が不可欠となっており、沿ドニエストル問題においては露、ウクライナ、米国、OSCE、EUが、金融支援にはIMF、世銀等が参加している。

モルドバは永世中立（憲法第11条）を宣言し、いかなる軍事ブロックにも属さない方針をとっており、NATOとの間では1994年以降「平和のためのパートナーシップ（PfP）」に基づく協力関係を進めている。なお、モルドバは2001年にWTOへの加入を果たしている。

2012年11月現在、モルドバは132カ国と外交関係を有しており、モルドバは国外に26大使館、4国際機関代表部を設置している。モルドバ国内には20大使館が開設されている。

2 諸外国等との関係

(1) EUとの関係

EU加盟はモルドバにとっての長期的優先課題であり、現在は西側からの支援を受けつつ、欧州基準を達成すべく国内基盤整備を進めている。

モルドバとEUの間では、1994年にパートナーシップ協力協定（PCA）が締結されており（1998年発効）、2001年にモルドバで共産党政権が発足した後も引き続きEU枠内のプログラムによる各種支援が継続された。2005年2月よりは欧州近隣諸国政策に基づく3年間のモルドバ・EU行動計画が開始され、右行動計画に基づくモルドバ国内改革が進められた。また、2007年10月に締結されたモルドバ・EU査証簡素化協定は、2008年1月より施行されている。2009年6月のEU総務・対外関係理事会において、PCAに代わるモルドバ・EU連合協定に向けたEUの交渉方針が採択された。

2009年9月の新政権成立後のモルドバは、欧州統合路線を明確に打ち出し、EU側の支援も得ながら欧州統合改革を急速に進めている。2010年1月12日、PCAに代わるモルドバ・EU連合協定交渉が開始され、2012年末までに計13回の交渉ラウンドが実施済みである。モルドバ政府は、2013年11月の東方パートナーシップ・サミットまでに交渉を終結し、同協定の署名を目指している。査証免除協定に関しては、2011年1月24日、第2次AEI政権が成立したモルドバは、査証廃止交渉開始後のわずか半年でモルドバ国民向けEU査証廃止にかかる行動計画を受領し、IC（バイオメトリック）旅券の導入等、行動計画の実施を進め、早期のEU査証の廃止を目指している。2011年9月の東方パートナーシップ首脳会議共同声明に盛り込まれたとおり、モルドバは、2011年11月にモルドバ・EU間の深化した包括的FTA創設及びEUへの無査証渡航に関する交渉を開始し、2012年6月には、査証免除化交渉が第2段階に移行した。東方パートナーシップ及びEUとの二国間関係の枠組みで欧州統合改革を進めているモルドバに対する欧州の評価は高く、モルドバは、東方パートナーシップの牽引役となっている。

沿ドニエストル問題について EU はかねてそれほど積極的には関与してこなかったが、EU 拡大（ルーマニアの EU 加盟）に伴いモルドバが EU との境界になることから徐々に関心を示すようになり、2005 年 10 月からは沿ドニエストル和平交渉へのオブザーバー参加を開始したほか、同年 11 月にはモルドバ・ウクライナ国境監視ミッション（EUBAM）を立ち上げた。

2011 年 11 月には、2006 年以来中止していた沿ドニエストル問題解決に関する「5+2」者公式交渉が再開され、沿ドニエストル問題解決に向けた肯定的な流れが生まれつつある。なお、2003 年 2 月以降、EU は米国と共に沿ドニエストル指導部に対する渡航禁止措置を実施していたが、「5+2」者交渉の進展に鑑み、2012 年 9 月、同措置を解除した。

(2) ロシアとの関係

モルドバはエネルギーの約 90%、貿易の大半をロシアに依存している上に、沿ドニエストル地域に駐留するロシア軍の撤退問題を抱えている。2001 年に発足した共産党政権は前政権以前に比べて明確な親露政策を進めたものの、ロシア語の公用語化・義務教育化提案や沿ドニエストル問題解決の露仲介案への署名の動きに対しては国内外の強い反発に遭い実現しなかった。2003 年の右露仲介案の署名を拒否して以降ロシアとの関係は悪化し、モルドバは次第にウクライナと足並みを揃え欧州統合路線をとるようになった。ヴォローニン政権のこうした動きや沿ドニエストル和平交渉の状況を反映してか、2006 年ロシアが天然ガス価格の大幅な値上げやモルドバの主要輸出産品であるワイン等への禁輸措置を導入したことにより、モルドバ経済は大きな打撃を被った。同年 8 月、3 年ぶりに両国大統領会談が行われると両国の対話は進み、2007 年 10 月には CIS 首脳会合での両国大統領会談を契機にワイン禁輸が徐々に解除された。また、モルドバは露の WTO 加盟に関する二国間議定書の署名を行い、ロシアが警戒する GUAM から一歩退いた態度を示すなど、ロシアへの配慮を見せた。このように、特に 2009 年 4 月に控えたモルドバ議会選挙（大統領任期終了）とモルドバ・ルーマニア関係の悪化を背景に、対ロシア関係は徐々に改善された。2009 年 11 月にはヤルタにおいてフィラト首相とプーチン露首相の会談が実施され、二国間関係の改善が見られたが、2010 年には、ギンプ大統領代行が 5 月 9 日にモスクワの赤の広場で開催された戦勝記念パレードへの参加を拒否し、さらに 7 月 24 日には、7 月 28 日を「ソ連占領記念日」に制定する大統領令を発令する等により、ロシア側の大きな反発を呼んだ。その後も、2010 年のモルドバ・ロシア関係は、ロシアによるモルドバ産ワイン、青果等の禁輸措置やモルドバ人出稼ぎ労働者の滞在登録問題等により、緊張する場面が見られた。

欧州統合路線を掲げるモルドバは、ロシアとの関係も重視しており、後述する CIS の枠組みにおける経済貿易関係に重点を置いた協力を積極的な姿勢を見せている。

(3) CIS 及び GUAM との関係

モルドバは中立の立場をとっており、CIS における政治的・軍事的統合には消極的で CIS 集団安全保障条約にも加盟していない。他方、モルドバの主要貿易相手国はロシアとウクライナであり、モルドバは CIS 枠内での経済統合には積極的である。このため 2003 年 9 月のロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンによる統一経済圏創設協定の署名の際には CIS の意義が失われるとしてヴォローニン大統領は強い反発を見せた。新フィラト内閣成立後の、2011 年 10 月、モルドバは CIS 自由貿易圏に関する条約に署名し、2012 年 9 月、議会は同条約を批准した。

なお、2005 年 4 月の GUAM サミットがキシナウで行われたのを契機に、特にウクライナと共に GUAM を重視する姿勢を見せていたが、2007 年、2008 年には GUAM のハイレベルの会合にモルドバ側の積極的な参加は見られなかった。2009 年 11 月にボハティリョーヴァ・ウクライナ国家安全保障国防会議書記がモルドバを訪問し、レアンカ副首相兼外務・欧州統合相と協議した結果、モルドバは、前政権下で停滞していた GUAM の活動再活性化させる旨表明しており、以降、積極的な活動を継続しており、2011 年には GUAM 議長国を務めている。

(4) ルーマニアとの関係

モルドバとルーマニアは民族及び言語がほぼ同一で、極めて深い関係にある。モルドバは独立以来親ルーマニア路線をとってきたが、対ロシア関係とのバランスもあり、そのベクトルはその時々において揺れている。

2001年に共産党政権が誕生するとロシアを優先する政策がとられるようになり、当時仮署名までこぎつけていたルーマニアとの「政治基本条約」は白紙に戻されたが、その後沿ドニエストル問題にかかるロシア提案（コザク・メモランダム）のヴォローニン大統領による拒否（2003年）を契機とした対ロシア関係の冷え込み、また2004年末のバセスク・ルーマニア政権の誕生を経て、モルドバ・ルーマニア関係は再度活発化した。特にバセスク新大統領は対モルドバ関係をルーマニア外交の優先課題のひとつと位置づけ、初の外遊先としてモルドバを訪問するなど、モルドバを積極的に支援する姿勢を示した。

他方で、2006年に入ると、EU加盟を間近に控えて自信をつけたルーマニアがしばしば欧州におけるモルドバの庇護者として振る舞うようになったため、これに反発するモルドバとの間で両国関係が若干緊張する場面が見られた。2007年1月にルーマニアが実際にEU加盟を果たすと、それまでルーマニアとの二国間関係でモルドバに認められていた貿易上の優遇や無査証渡航といった各種措置が撤廃され、モルドバ側の不満が高まった。更に、バセスク・ルーマニア大統領をはじめとするルーマニア側高官がモルドバはルーマニアの一部である、モルドバ人はルーマニア人であるといった趣旨の発言を行ったり、モルドバ市民に対するルーマニア旅券の発行を活発に行ったりすることでモルドバ側の更なる反発を招き、2007年末にはモルドバがルーマニア外交官2名にペルソナ・ノン・グラータを通告する事態となった。その後一旦小康状態となったが、2009年には再燃し、特に4月5日の選挙後に発生した暴動を巡ってヴォローニン大統領がルーマニアの関与を批判し、バセスク大統領がルーマニア・モルドバ間の国境を認めない旨の発言をするなど、厳しいやりとりが見られた。2009年4月、駐モルドバ・ルーマニア大使はペルソナ・ノン・グラータを宣告された。

2009年9月の新政権成立後、モルドバ政府はルーマニアとの関係改善を最優先課題とした。フィラト首相は11月、ルーマニア訪問時に「我々はルーマニアに戻ってきた」と述べ、ルーマニアに対する査証廃止を発表、またルーマニア側も在モルドバ総領事館の開設を発表するなど、二国間関係は改善し始めた。同11月、レアンカ副首相兼外務・欧州統合相は、駐モルドバ・ルーマニア大使へのペルソナ・ノン・グラータを取り消した。2010年1月、再選を果たしたバセスク・ルーマニア大統領がモルドバを訪問し、1億ユーロ規模の対モルドバ無償支援を発表した。また、2010年4月にはギンプ大統領代行がブカレストを訪問し、対モルドバ欧州統合支援のための戦略的パートナーシップに関する声明が署名されるなど、欧州統合を最優先課題とする現AEI政権の成立後、両国の関係は急速に改善している。

VII. 国防（ロシア軍撤退問題についてはIV. 沿ドニエストル問題参照）

1 モルドバ軍

モルドバ軍は、地上軍、空軍から構成されており、海軍は保有していない。地上軍は歩兵部隊を中心に3,231名（志願兵1,297、徴集兵1,934）、空軍は826名（志願兵567、徴集兵259）で輸送機、ヘリコプターを保有している（ミリタリーバランス2012による）。

2 沿ドニエストル軍

沿ドニエストル「政府」軍は、地上軍を保有していると考えられ、歩兵及び戦闘車両を保有している。その他に、沿ドニエストル地域には共同平和維持部隊要員を含み約1,500名（ミリタリーバランス2012による）のロシア軍部隊が駐留を続けている。

3 沿ドニエストル安全保障地帯（共同平和維持部隊）

ドニエストル川を挟んで設定された「安全保障地帯」には、モルドバ軍、沿ドニエストル「政府」軍、ロシア軍及びウクライナ軍（監視要員のみ）による共同平和維持部隊が編成され同地域の停戦監視等の活動を実施している。

VIII. 文化

モルドバ・ルーマニア文化はローマ帝国ダキヤ植民地時代にさかのぼるが、その後ビザンツ、マジヤール、トルコの影響を受け、19世紀には西欧（特にフランス）の文化がモルドバ・ルーマニア文化に影響を及ぼした。同時に隣接するウクライナからスラブ文化の影響も受けている。旧ソ連時代には、ルーマニアとの文化的つながりが否定され、文化人・インテリ層は迫害・弾圧された。その結果都市ではロシア文化が入り込み、モルドバ・ルーマニア文化はフォークロアのみの活動が続いていた。

●エミネスク (Mihai Eminescu: 1850-1889)

モルドバの国民的抒情詩人。ルーマニアのポトサニ生まれ。「伝説の女王」、「青い花」、「母よ」等の作品が有名。

●プーシキン (Aleksandr S. Pushkin: 1799-1837)

ロシアの詩人、作家。1820年から1823年までキシナウに事実上の流刑で滞在したが、そのキシナウを「ソドム」と呼んだことで有名。キシナウ滞在中に有名な戯曲「エヴゲニー・オネーギン」を書き始めたとされる。キシナウにはプーシキンの家博物館がある。

IX. 対日関係

1 総論

1991年8月27日のモルドバ独立宣言後、日本は同年12月28日にモルドバを国家承認、翌1992年3月26日に外交関係を開設した。当初、在ロシア日本国大使館がモルドバを兼轄していたが、1997年11月より在ウクライナ日本国大使館がモルドバを兼轄している。在京モルドバ大使館は未開設。

1998年、旧ソ連時代に締結された条約のモルドバによる承継を確認する書簡が交換された。

2 要人往来

1992年10月にツユ外相が旧ソ連支援東京会議出席のため訪日したほか、1997年にグツ副首相兼経済改革相、1999年1月にタバカル外相、2006年11月にドドン経済貿易相、また2008年1月にはストラタン副首相兼外相が日本を訪問している。なお、日本からの政府要人の公式訪問はこれまで行われていない。

3 経済協力

(1) 人道支援

ア 国際赤十字を通じた医薬品供与(1993年、150万米ドル)

イ ワクチン・保冷機材供与(1993年、44万米ドル)

ウ ワクチン供与(50万米ドル)

エ 医療機器供与(1996年、70万米ドル)

オ ユニセフ医療キット供与(1993-1997年、8万米ドル)

カ 緊急ワクチン支援(1997年、50万米ドル)

(2) 有償資金協力：過去の供与実績はない。

(3) 無償資金協力：

ア 一般プロジェクト無償

・国立母子病院医療機材整備計画 5.05 億円(570 万米ドル)：1999年3月E/N署名、2000年5月引渡。

・第二レベル医療施設医療機材整備計画 7.15 億円(800 万米ドル)：2001年3月E/N署名、2002年4月引渡。

モルドバ独立後の日・モルドバ関係略史

1991年12月28日	国家承認
1992年3月26日	外交関係樹立
1992年10月	ツユ外相訪日(旧ソ連支援東京会合)
1997年11月	マグディ保健相、ブラギシ経済改革次官訪日(民間招待)
1997年12月	グツ副首相兼経済改革相訪日
1998年6月	日ソ間で締結した条約の承継を確認
1999年1月	タバカル外相訪日(公式訪問)
1999年6月	グラデュン保健相訪日(無償資金協力入札)
2000年3月	レアンカ外務第一次官訪日(中堅指導者招聘)
2001年1月	ブマコフ農業次官訪日(2KR入札)
2001年6月	ゲルマン保健相訪日(無償資金協力入札)
2002年3月	ミノレスク農業第一次官訪日(2KR入札)
2003年2月	イアシスキ農業次官訪日(2KR入札)
2004年5月	スピヴァチェンコ農業食品産業第一次官訪日(2KR入札)
2006年3月	キストルーガ外務・欧州統合次官訪日(21世紀パートナーシップ招聘)
2006年11月	ドドン経済貿易相訪日
2008年1月	ストラタン副首相兼外相訪日
2012年3月	ポポフ外務・欧州統合次官訪日(戦略的実務者招聘)
2013年1月	ウサトウイ保健相訪日(円借款協力準備調査)

- ・農業機械化訓練センター機材整備計画 5.3 億円 (約 470 万米ドル) 2007 年 11 月 E/N 署名。2009 年 3 月引渡。

イ 貧困農民支援 (2KR)

- ・2000 年度： 3.8 億円 (約 330 万米ドル) 2000 年 8 月 E/N 署名, 2001 年 6 月引渡。コンバイン 21 台, トラクター42 台。
- ・2001 年度： 3.0 億円 (約 260 万米ドル) 2001 年 12 月 E/N 署名, 2001 年 9 月引渡。コンバイン 23 台, トラクター21 台。
- ・2002 年度： 3.0 億円 (約 270 万米ドル) 2002 年 9 月 E/N 署名, 2003 年 6 月引渡。コンバイン 32 台。
- ・2003 年度： 2.6 億円 (約 240 万米ドル) 2004 年 3 月 E/N 署名, 2004 年 11 月引渡。トラクター82 台。
- ・2005 年度： 2.2 億円 (約 190 万米ドル) 2006 年 3 月 E/N 署名, 2006 年 8 月引渡。トラクター100 台。
- ・2006 年度： 2.3 億円 (約 207 万米ドル) 2007 年 1 月 E/N 署名, 2007 年 6 月引渡。トラクター51 台, コンバイン7 台。
- ・2007 年度： 2.0 億円 (約 195 万米ドル) 2008 年 3 月 E/N 署名。2008 年 8 月引渡。トラクター71 台。
- ・2009 年度： 1.6 億円 (約 178 万米ドル) 2009 年 10 月 E/N 署名。2010 年 4 月引渡。トラクター73 台。
- ・2011 年度： 1.3 億円 (約 160 万米ドル) 2012 年 4 月 E/N 署名。2012 年 10 月引渡。トラクター58 台。

ウ ノン・プロジェクト無償 (中小企業支援セクター・プログラム無償)

- ・2004 年度： 3.0 億円 (約 270 万米ドル) 2005 年 3 月 E/N 署名。
- ・2005 年度： 4.0 億円 (約 350 万米ドル) 2006 年 3 月 E/N 署名。
- ・2006 年度： 3.0 億円 (約 250 万米ドル) 2007 年 3 月 E/N 署名。
- ・2007 年度： 3.0 億円 (約 290 万米ドル) 2008 年 3 月 E/N 署名。

エ 草の根・人間の安全保障無償資金協力

- ・2008 年度： 2 件 (医療関係 1 件, 教育環境改善 1 件)
- ・2009 年度： 4 件 (医療関係 3 件, 教育環境改善 1 件)
- ・2010 年度： 4 件 (医療関係 3 件, 教育環境改善 1 件)
- ・2011 年度： 4 件 (医療関係 3 件, 教育環境改善 1 件)
- ・2012 年度： 7 件 (医療関係 5 件, 教育環境改善 1 件, 民生環境改善 1 件) 合計 2,040,766 米ドル

オ 草の根・文化無償資金協力

- ・2009 年度： 1 件
- ・2012 年度： 1 件 (予定) 合計 143,529 米ドル

カ 一般文化無償

- ・2002 年度： モルドバ国立大ホールに対する音響機材 4,140 万円 (約 37.6 万米ドル) 2002 年 10 月 E/N 署名, 2004 年 3 月引渡。
- ・2005 年度： モルドバ国立美術館視聴覚・展示機材整備計画 1,630 万円 (約 14 万米ドル) 2006 年 1 月 E/N 署名, 2007 年 6 月引渡。

(4) 技術支援

ア 技術協力

- ・研修員受入：2012 年 2 月末までに 200 名強のモルドバ人研修生を日本に受け入れた。
- ・長期専門家派遣：「競争力及び生産性センター」2 名 (2001~2003 年, 2003~2005 年)。
- ・短期専門家派遣：「大統領金融・財政アドバイザー」2 回, 「生産性向上に関する研修計画専門

家」「病院行政・経営専門家」各1回ずつを派遣。また、2011年度には「国立ビジネス・エクセレンスセンター」コンセプト・ペーパー形成にかかる専門家1名を派遣。

- ・機材供与：感染症対策『ワクチン供与』（UNICEFとの協調プログラム）：1999年～2004年。

イ 開発調査

- ・モルドバ北部給水システム調査（2000年12月～2001年10月）
- ・国土空間データ基盤構築のための基本地図データベースプロジェクト（2010年12月～2012年12月）

(5) 緊急無償援助：モルドバ洪水に際して1000万円相当の援助物資供与（2008年8月）

(6) 金融支援（旧輸銀、現JBIC）

- ・リハビリテーション・アンタイドローン（世銀との協調融資）：1994年9月、53億円。
このうち約18億2,026万円分については、2006年5月の主要債権国会合（パリクラブ）におけるモルドバ共和国に対する債務救済の実行に関する合意を踏まえ、同年11月、二国間で債務繰り延べ合意を行った。

(7) 国際機関日本特別基金を通じた支援

ア 世銀を通じた支援（承認ベース）

- ・日本開発政策・人材育成（PHRD）基金：1,504.9万米ドル
- ・日本社会開発基金（JSDF）：350.6万米ドル

イ UNDP/ICT（情報通信技術）基金を通じた支援

- ・「開発のための情報社会技術国家計画」における電子政府の実施計画：2005年5月、7万米ドル
- ・人間の安全保障基金「モルドバにおける人身取引及び家庭内暴力の被害者の保護及び能力強化」345万米ドル

(8) 民主化支援（選挙監視員の派遣）

- ・2005年3月議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2007年6月統一地方選挙：1名
- ・2009年4月議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2009年7月期限前議会選挙：1名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2010年11月議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）

4 二国間経済関係

日本・モルドバの二国間経済関係は貿易、投資のいずれも低調ながら、最近では繊維製品（約70%）を中心に対日輸出が若干増加の傾向にある。バッグ類（20%）やワインも輸出している。モルドバは、自動車、機械類、化学品等を日本から輸入している。

指標（出典：経済省）	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対日輸出（百万米ドル）	0.022	0.013	0.068	0.269	0.689	0.667	1.890	0.554	0.412	0.93	N/A
対日輸出（%）	0.003	0.001	0.006	0.02	0.07	0.05	0.12	0.04	0.03	0.04	N/A
対日輸入（百万米ドル）	4.2	11.5	15.9	21.3	22.5	43.9	83.604	31.6	34.4	43.7	30.9
対日輸入（%）	0.4	0.8	0.9	0.9	0.84	1.19	0.17	1.0	0.9	0.84	0.59

5 文化交流

(1) 日本文化

モルドバにおける日本文化への関心は高く、モルドバ人による生け花、折り紙、水引、剣道、合気道等の日本文化愛好団体が複数存在している。在モルドバ日本国大使館は1999年10月にモルドバにおける初の文化週間を開催し、以降ほぼ毎年生花デモンストレーションを開催している他、日本映画祭や各種伝統文化のデモンストレーション・ワークショップを開催しており、多数の参加者

を集め好評を博している。2012年には、日本・モルドバ外交関係20周年を記念し、キシナウ市オルガンホールにて、世界的に著名なピアノ演奏家フジコヘミング氏によるピアノコンサートが開催された。

(2) 日本語教育

モルドバ日本交流財団にて開設されている日本語講座において、約80名が日本語を学んでいる。講師は2名の日本人がボランティアベースで務めている。2005年からモルドバ日本語弁論大会が開催されており、毎年20名前後の日本語履修者が参加している。また、2005年度にはモルドバ日本交流財団が日本万国博覧会記念基金助成金事業により800万円の助成を受け、日本語教育及び日本文化紹介等のための各種機材が整備され、当地の人々から大きな感謝を持って受け入れられた。

(3) 国費留学生

最近5年間の国費留学生（大使館推薦）数は以下のとおり。

2008年度：研究留学生2名

2009年度：研究留学生1名

2010年度：研究留学生1名

2011年度：学部留学生1名

2012年度：なし

6 モルドバ国民の対日観

国土が狭く資源を持たないモルドバの国民は、一般的に、同様に小資源国でありながら経済発展を遂げた日本に対し敬意を払っており、極めて親日的である。特に1990年代末には外相、外交担当大統領顧問ともに日本語を知っているという期間もあった。日本はモルドバにとって主要ドナー国の一つであるが、保健医療分野及び農業分野に特化した経済協力は高く評価されていると共に一般市民にも広く知られている。また、日本文化や格技についても高い関心が持たれている。

他方、日本は「どこか遠くにある国」というイメージがあり、トヨタ、ソニー、パナソニックなど一部ブランドや、生け花や柔道、空手といった断片的な知識を持つのみで、中国や韓国、ベトナム等との区別がついていない人も多い。

7 在留邦人数：6世帯6名（2012年10月1日現在）

(了)